

第1号議案 平成17年度事業報告について

平成17年度事業報告

自 平成17年 1月 1日

至 平成17年12月31日

平成17年度は、当連合会がNPO法人発足2年目として、その活動の基礎固めをする極めて重要な時期であった。

一方で、木材資源のリサイクルに向けた社会環境も、世界各地での異常気象による地球温暖化問題や石油の大幅高騰などによって、CO2削減はもとより石油代替燃料として飛躍的に注目される年であった。

また、国内では、建設リサイクル法の施行による建設発生木材の再資源化が一層定着し、これら木材資源を発電用のバイオマスエネルギーとして活用しようとする計画が各地で本格化してきた。

このような状況の中で、当連合会では、平成17年度の事業活動として、

組織強化のための会員拡大

情報提供のための調査及び広報の充実

社会貢献のための国および関係機関との連携強化

を目標に会員協会の協力等を得ながら取り組んできた。

その結果は、別紙の平成17年度(1月～12月)連合会活動の成果と課題として概要を示したが、目標の会員拡大については、新たに3社の賛助会員の加入があったものの、諸事情によって3月に解散・脱会した九州協会の再建までには至らなかった。

しかし、調査及び広報の充実については、会員協会の協力を得て連合会として初めての構成会員入・出荷量を把握することができ、改めて全国の木材資源リサイクル量の約7割を占めていることが判明した。

また、国の施策の最新情報等を得るため、環境省産業廃棄物課長、経済産業省新エネルギー課長及び国土交通省総合企画調整官等を講師に招き、東京及び仙台で時局講演会を開催した。

さらに、関係機関との連携強化については、(社)先端建設技術センターの会員となり必要な情報を得るとともに、官民17団体で組織する建設発生木材リサイクル推進会議のワーキンググループなどにも参画し、木材資源のリサイクル促進に係る施策展開への検討を行った。

これらのほか、当連合会から環境大臣に要望書を提出し各種の要請を行ってきた結果、現在一般廃棄物扱いの木製パレット等を産業廃棄物に移行させる方向で検討が進められており要望書提出の成果が現れている。

今後とも、会員協会の絶大なる協力を得て一步一步着実に発展してまいりたい。

平成17年度（1月～12月） 連合会活動の成果と課題

1. 主な成果

(1) 総会及び理事会等の開催

設立2年目に、初の「定期総会」を開催した。（3月・東京：出席者80名）
また、連合会運営のため、「理事会」2回（1月・東京、9月・浜松）及び「協会長会議」2回（3月・名古屋、7月・岡山）を開催した。

(2) 会員協会の例会等出席

北日本総会(2月・仙台)、中四国例会(2月・広島)、近畿例会(4月・大阪)および
関東例会・理事会・全体会議等(1月～12月・東京)に出席した。

(3) 組織拡大の取組み

正会員：九州協会の解散・脱会に伴い、地区8県の同業者101社に連合会を紹介するとともに
現地での対策会議を3回(4月・福岡、7月・福岡・佐賀・熊本)開催した。・・・第1回再建会議：2月
賛助会員：関連する12業種118社に照会し、3社(日本製紙、荏原製作所、御池鉄工所)入会した。
その他：各協会に空白県の会員確保及び各県代表の選定並びに賛助会員の推薦を要請した。

(4) 会員入出荷量の把握および国への要望書の提出

会員協会の協力を得て、10月に入出荷実績量把握及び国への要望を行い、業界紙にも公表した。

(5) 時局講演会の開催

2回開催(3月・東京、11月・仙台)して環境省・経済産業省・国土交通省等の最新の情報を得た。

(6) その他の活動

ホームページを活用して、賛助会員募集・講演会案内のほか各種資料等の情報提供を行った。
建設副産物リサイクル広報推進会議・建設発生木材リサイクル推進会議等に参画した。
国及び関係団体・関係企業等に訪問し情報収集を図った。

2. 基本的な課題

(1) 組織基盤の再建

全国で約20府県が会員不在のため、重点的な取り組みが必要である。。
また、近畿協会の連合会活動への積極的な参画及び九州協会の再建が緊要である。

(2) 会費の是正

変則的な会費負担(正会員10万円～150万円)の是正：組織維持に適正な会費運営が不可欠である。
特に、東海・近畿・中四国協会の会費負担問題に対処する必要がある。

(3) 事務局体制の整備

連合会事務局と会員協会事務局の体制強化とより一層の連携が重要である。
特に、ホームページの活用と会報等の充実による情報収集・伝達システムの確立が重要である。